

大村市男女共同参画推進センターだより

# ハートパル

2020年  
6月  
217号

毎年6月23日～29日は「**男女共同参画週間**」です。

今年度のキャッチフレーズは、

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」  
「ワクワク・ライフ・バランス」

このキャッチフレーズの募集テーマは「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。」でした。応募総数 2,615 点の中からこの2点が選ばれました。

みなさんは、ワクワクした、自分らしい人生を実現するために、どのように過ごしていきますか？

「男女共同参画週間」は、男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の形成に向け、国民の理解を深めるために設置されました。



令和2年度男女共同参画週間ポスター

## 令和2年6月1日から、 職場におけるハラスメント防止対策が強化されます！

※中小事業主は、  
令和4年4月1日か  
ら義務化されます。

パワハラ防止法の改正により、事業主に対してはパワハラ防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが義務付けられました。

### 〈職場における「パワーハラスメント」の3要素〉

- ①優越的な関係を背景とした言動
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動
- ③労働者の就業環境が害される

### 職場におけるセクシュアルハラスメント、 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策も強化されます！

- ・職場におけるセクハラは、異性に対するものだけでなく、同性に対するものも含まれます。
- ・性的指向や性自認に関わらず、「性的な言動」であればセクハラです。



### パワハラ防止のために講ずべき措置

- ①事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
  - ②相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
  - ③職場におけるパワハラに係る事後の迅速かつ適切な対応
  - ④そのほか併せて講ずべき措置
- ※具体的な内容については厚生労働省HPをご覧ください。

### ◆相談窓口◆

長崎労働局内「総合労働相談コーナー」

☎ 095 - 801 - 0023 (女性相談員がいます)

# 市町村女性参画状況 見える化マップ

全国の市町村別の女性参画状況(公務員の管理職や係長相当職に占める女性の割合、男性公務員(市町村)の育児休業取得率、審議会等委員に占める女性の割合ほか)について「見える化」されています。長崎県内市町村の状況(令和元年度)について紹介します。詳しくは、内閣府のHPをご覧ください。

## ★公務員の管理職に占める女性の割合 (単位: %)

長崎市	12.4	佐世保市	11.1	島原市	5.6
諫早市	7.3	大村市	14.8	平戸市	19.8
松浦市	18.2	対馬市	7.9	壱岐市	12.9
五島市	2.2	西海市	14.9	雲仙市	13.9
南島原町	3.5	長与町	24.3	時津町	11.1
東彼杵町	0.0	川棚町	8.3	波佐見町	7.7
小値賀町	0.0	佐々町	0.0	新上五島町	6.7

## ★公務員の係長相当職に占める女性の割合 (単位: %)

長崎市	17.9	佐世保市	31.8	島原市	21.9
諫早市	30.3	大村市	26.9	平戸市	26.2
松浦市	35.4	対馬市	21.0	壱岐市	38.1
五島市	23.1	西海市	34.3	雲仙市	23.6
南島原町	19.6	長与町	35.3	時津町	30.0
東彼杵町	29.0	川棚町	16.7	波佐見町	33.3
小値賀町	11.8	佐々町	27.3	新上五島町	25.0



## 新型コロナウイルス感染症とDV

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や休業の呼びかけによって、生活への不安やストレスが増加し、DVの被害が深刻化しています。

社会状況が不安定になるとDVや虐待が増える傾向にあると言われており、阪神淡路大震災や東日本大震災の後にDVが増加したことが明らかになっています。今回は、DV加害者が外出自粛により、自宅にこもり続けるために被害が深刻化すると考え、民間のDV支援団体が政府に対策の要望書を提出しました。

4月に全国各地の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は、昨年4月の約1.3倍の1万3272件となったことが明らかになりました。



## 手作りマスクで 女性グループ大活躍!

大村市東本町のビルの一角に、女性たちの手作り雑貨を販売している“にじいろ Marche (マルシェ)”があります。新型コロナウイルス感染予防のためのマスクが薬局などの店頭から消えたことで、手作りマスクに注目が集まりました。色柄も豊富でおしゃれなマスクはたちまち大人気に! にじいろ Marche は連日多くの人で賑わっています。



## DV相談+ プラス

ひとりで悩まず、まず相談をしてみませんか?  
専門の相談員と一緒に考えます。

☎ 0120-279-889 (24時間対応)

☆下記のHPから、メールやSNSで相談できます。  
外国語相談にも対応できます。

<https://soudanplus.jp>

## 女性の権利110番 弁護士による1日だけの無料相談



実施日: 令和2年6月24日(水)11時~15時

場所: 長崎県弁護士会(長崎市栄町1-25)

電話相談: 095-824-0052(当日のみの番号)

※面談相談は事前予約制(☎095-824-3903)

☆当センターの講座・イベントに参加し、右図の駐車場をご利用の場合は、無料駐車券を発行します。

### 【問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0832

大村市本町458番地2 プラットおおむら4階(旧浜屋ビル)

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

【問合せ時間】 月~金 8時30分~17時30分(祝・年末年始休)

